

登録番号 第 22423 号

MIC ザーベックス®SM 粒剤

●難防除雑草（クログワイ、オモダカ、シズイ等）の防除効果が高く、SU 剤抵抗性雑草（アゼナ類、ホタルイ、コナ
 特長：ギ等）に対しても効果があります。

●クログワイに対し有効な前処理剤との体系処理でさらに有効な防除が可能です。

ザーベックスは OAT アグリオ(株)の登録商標です。

有効成分	シメトリン（PRTR 法第 1 種）・・・1.5% ベンフレセート・・・2.0% MCPB・・・0.80%	包装	3kg×8
性状	類白色細粒	有効年限	5 年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2011年5月11日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植 水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカ ヘラヘラダカ ヒルムシロ エゾノヤブカゲサ	移植後 20 日～ ルビエ 2.5 葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壤土～ 埴土	3kg/10a	1 回	湛水散布	北海道
	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカ ミスガヤツリ ヘラヘラダカ オモダカ クログワイ シズイ(東北)		壤土～ 埴土				東北、北陸
	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカ ミスガヤツリ オモダカ クログワイ	移植後 20 日～ ルビエ 2 葉期 ただし、移植後 30 日まで	砂壤土～ 埴土				近畿・中国・四国の普通 期及び早期栽培地帯 関東・東山・東海の普通 期及び早期栽培地帯

シメトリンを含む農薬の総使用回数	ベンフレセートを含む農薬の総使用回数	MCPB を含む農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使い切ること。
- (2) 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも3～5日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (3) 梅雨期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下することがあるので使用をさけること。
- (4) 下記のような条件では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
 - 4) 稲の根が露出している水田
- (5) 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないように適期に散布すること。
- (6) 散布後の異常高温（急激な温度上昇、梅雨明け前後の高温）が予想される時は使用しないこと。
- (7) 本剤はホルモン作用を持つ除草剤で、処理後低温が続く場合は稲苗の生育抑制などの薬害を生じるおそれがあるので、処理時期の平均気温が15～16℃以下になるような場合には使用をさけること。また、北海道、東北、北陸では稲5葉期以下では使用しないこと。
- (8) 多年生雑草は生育段階によって効果にフレがあるので、使用時期に遅れないように散布すること。マツバイ、ホタルイ、ウリカワ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカは2葉期まで、ヒルムシロは発生期まで（北海道）、エゾノサヤヌカグサは発生始期から2葉期まで、クログワイは発生始期まで、シズイは草丈5cmまで（東北）、オモダカは1葉期まで（東北、北陸）、2葉期まで（関東、東山、東海）及び発生始期まで（近畿、中国、四国）が使用適期であるので、時期を逸しないように散布すること。
- (9) エゾノサヤヌカグサ、クログワイ、シズイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないもので、有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (10) 本剤は田面水からの揮散により、キュウリなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの生育期に隣接田で使用する場合は十分注意すること。
- (11) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けること。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は水管理に注意すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。